

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。
- ・ 物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

- ・ ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（５年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 引当金の計上基準及び算定方法

<賞与引当金>

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当該年度に帰属する金額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

<退職給付引当金>

・ 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・ 整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る退職給付引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

・ 遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

③ その他財務書類作成のために基本となる重要な事項

<消費税等>

税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更

<表示方法の変更>

① 業務費用計算書

従来、年金資金運用基金への交付金は委託費に含めて計上していたが、その金額的重要性が高まったことにより当年度より「年金資金運用基金への交付金」として独立掲記することとしている。

この変更により、前年度の業務費用計算書において、委託費が 503 百万減少するとともに年金資金運用基金への交付金が同額増加している。

② 収支計算書

従来、年金資金運用基金への交付金は委託費に含めて計上していたが、その金額的重要性が高まったことにより当年度より「年金資金運用基金への交付金」として独立掲記することとしている。

この変更により、前年度の収支計算書において、委託費が 503 百万減少するとともに年金資金運用基金への交付金が同額増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、決算剰余金を計上している。
- ・ 「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・ 「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・ 「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・ 「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・ 「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法に夜減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアに係る資産計上額を計上している。
- ・ 「未払金」には、職員等に対する児童手当未払金や公務災害補償費の未払額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。